

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	し尿処理手数料賦課・収納状況	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名	市長
	組織名	衛生事業課
3 個人情報ファイルの利用目的	し尿処理状況の把握及びし尿処理手数料の賦課・徴収	
4 記録項目	し尿登録者の住所，氏名，郵便番号，宛名番号，世帯番号，整理番号，くみ取り地区番号，くみ取り区分，加入・廃止年月日，郵便転送先，振替口座番号，口座振替開始年月，口座名義，くみ取り作業日，くみ取り量，賦課対象世帯人数，賦課額，減免額，収納額，収納年月日	
5 記録範囲	し尿登録者	
6 記録情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 届出 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 住記情報・し尿収集業者	
7 要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
8 記録情報の経常的提供先	なし	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市生活環境部衛生事業課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。